



## 「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」について ～仕事と生活の調和を目指して～

亀山市は、内閣府が「家族の日」と定めている11月21日（日）及び11月23日の「勤労感謝の日」を含む、11月13日（土）から11月28日（日）までの16日間を本年度の「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」と設定し、重点的な取り組みを実施します。

この取り組みは、働く人の「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を推進しようとするものです。

市民や事業所の皆様に、ワーク・ライフ・バランスについて考え、実践していただく機会とするために、推進週間中に以下の取り組みを行います。

まず、11月18日（木）に市文化会館中央コミュニティセンターにて、亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式及び講演会を開催します。表彰式では、すべての人が働きやすい職場環境づくりに取り組む市内企業5社を表彰します。また、講演会では、全国社会保険労務士会連合会 副会長の若林正清氏を講師に招き、「働きやすい職場づくりに向けて」をテーマに講演をいただきますので、ぜひご参加いただきたいと思えます。

また、期間中、市内ショッピングセンターの亀山エコー正面北入口において、ワーク・ライフ・バランスに関するパネル展示を行うほか、11月21日（日）には、市内の運動施設や文化施設の無料開放を行います。この機会に、ぜひ多くの方にご利用いただき、充実した時間を過ごしていただきたいと思えます。

詳細は、別添資料をご参照ください。